

令和3年6月4日

保護者及び関係者 各位

県立名護特別支援学校  
校長 徳永 盛之  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

幼児児童生徒、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策には十分留意し日々お過ごしのことと存じます。また、日頃より本校教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて現在緊急事態宣言下の中、分散登校にて教育活動を行ってまいりましたが、本県における感染者数の増加に伴い、県内の医療提供体制も日に日に深刻さを増しています。

児童生徒の感染者数も増えており学級閉鎖も増加傾向にある中、感染拡大防止を図るための臨時休業について6月4日付けで県教育委員会より通知を受けて、本校では6月7日(月)より2週間臨時休校することとなりました。

つきましては、本校では下記のとおり実施することといたしますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

尚、今後の感染状況により対応を変更する場合は、決まり次第別途ご連絡いたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間

令和3年6月7日(月)～令和3年6月20日(日)

#### 2 連絡先(感染者及び濃厚接触者が発生した場合)

県立名護特別支援学校 電話 0980-52-0505

※土、日曜日は9:00～17:00 対応いたします。(教頭:呉屋対応)

#### 3 健康観察について

すでに配布された「健康観察シート」に幼児児童生徒及びご家族の健康状態の記録をよろしく申し上げます。